



いじめを生まない学校を目指して

子どもたちが安心・安全な生活を送るために大人ができること



ちょっと
ふざけただけ…

よかれと
思って…

相手にも
悪い所が…

思わず
やっただけ…



このような気持ちであっても、相手が「嫌だ」、「つらい」と感じたら「いじめ」です。子どもたちが、いじめの被害者にも加害者にもならないよう、家庭・学校・地域等が、協力・連携して、子どもたちを守っていきましょう。

いじめは、法律で禁止されています



いじめ防止対策推進法という法律で、『いじめを行ってはならない。』と定められています。また、次の①から④までの要件を全て満たす場合、『いじめ』であると定義づけられます。

- ① 児童生徒【Aさん】が
- ② 一定の人的関係のある児童生徒【Bさん】からの
- ③ 心理的又は物理的な影響を与える行為（言葉や行動）によって、
- ④ 心身の苦痛を受けた。

【Bさんの言葉や行動によって、Aさんが心身の苦痛を受けた】

具体的に「いじめ」になる行為って？

- ・冷やかし、悪口、嫌なことを言う
- ・暴力をふるう ・金品を盗る、持ち物を壊す
- ・仲間はずれにする
- ・嫌なことや危険なことをする、させる
- ・インターネット上で嫌なことをする など



対象となった児童生徒が
心身の苦痛を感じた行為
はいじめです。

▶ 次のような行為（Cさんの行為）もいじめに該当する可能性があります

- ・ Cさんが、授業中におしゃべりをするDさんを強く注意したところ、注意を受けたDさんが泣き出してしまった。
- ・ Cさんは、Eさんが喜ぶと思って容姿をかわいらしい漫画のキャラクターに例えたところ、Eさんは怒り出してしまった。
- ・ Cさんは、Fさんと下校する約束をしていたが、何も言わずGさんと下校してしまいました。 など



相手を傷つける意図がな
かった行為であっても、行為を受けた児童生徒が心
身の苦痛を感じた場合は、
法律で定めるいじめに該
当します。





いじめから子どもたちを守る体制づくり



子どもたちの安心・安全な生活



未然防止

いじめをしない
心を育む ▶P2

早期発見

みんなで見守り、
変化に気づく ▶P3

即時対応

みんなで協力して、
早期解消につなげる ▶P3

協力・連携

家庭



学校



地域



関係機関等



未然防止

いじめをしない心を育みましょう

いじめを未然に防ぐには、子どもが「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」
をできるようになることが重要です。

😊 善悪の判断を教える

- ・相手の気持ちを考えないことをしたら、素直に謝ることを教えましょう。
- ・いじめは、相手の心身を傷つける、人権侵害であることを教えましょう。



😊 保護者が自身の言動に気をつける

- ・子どもは大人の真似をして育ちます。大人の言動が子どもに影響を与えます。保護者自身が、他人を傷つけない言葉を使うよう心がけましょう。



😊 ありのままの子どもを受け止める

- ・他の人と比べず、その子にとっての頑張りを認め、褒めてください。
- ・お子様の目を見て、話を聞いてください。
- ・積極的に「ありがとう」や「うれしいな」を伝えてください。



😊 共感力を育む

- ・家族で協力して、何かに取り組む経験を積みましょう。
- ・困っている人がいるときには、相手の気持ちを考えてみるよう促しましょう。

早期発見

みんなで見守り、変化に気づきましょう

いじめを受けた子どもは、周囲に心配をかけたくないという思いや、被害が大きくなりそうで怖いという思いなどから、被害を自分から言い出しにくいものです。その結果、気づかないうちに、深刻な状況に至ることもあるため、**いじめの早期発見には、子どもたちの日常生活における小さな変化を見逃さないよう、注意深くお子様を見守り続けることがとても重要になります。**

体の調子

- ・食欲がない
- ・頭痛や腹痛、吐き気など



表情や態度

- ・学校に行くことを渋る
- ・表情がさえない
- ・人や物にあたる
- ・そわそわ落ち着かない
- ・口数が減った
- ・いらいらしている
- ・言葉遣いが荒くなる



持ち物の様子

- ・お小遣いが早くなる
- ・家のお金を持ち出している
- ・与えていない物を持っている
- ・持ち物がよく無くなる
- ・服や持ち物が汚れている
- ・スマートフォンなどに敏感に反応する（反応しない）



就寝の様子

- ・寝つきが悪そう
- ・夜中何度も目を覚ます
- ・うなされている



インターネット上でのいじめが増えています。スマートフォン等の正しい使い方をご家庭で十分に話し合い、ルールやマナーを守りましょう。
※フィルタリングやペアレンタルコントロールを活用してください。



即時対応

みんなで協力し、早期解消につなげましょう

ご家庭では、お子様の話をしっかり聞いて思いを受け止め、寄り添い、解決方法を一緒に考えることが重要です。いじめが疑われる際は、**速やかに学校にご連絡ください。**学校は、いじめの解消に向けて、保護者や場合によっては関係機関等とも連携を図り、**大切なお子様を守ることを第一に組織的かつ迅速に対処します。**

お子様がいじめにあっているとき

- ・冷静に、お子様の気持ちに寄り添いながら、注意深く話を聞いてください。
- ・何があっても「絶対に守る」ことを伝えましょう。



お子様がいじめをしているとき

- ・お子様の話をよく聞き、その行為の原因について十分に話を聞いてください。イライラした気持ちを発散したかったなど、何らかの理由があるかもしれません。
- ・お子様の気持ちを理解した上で、自分のしたことについて振り返らせ、「どんな理由があってもいじめは許されない」ことを伝え、今後の対応を一緒に話し合しましょう。

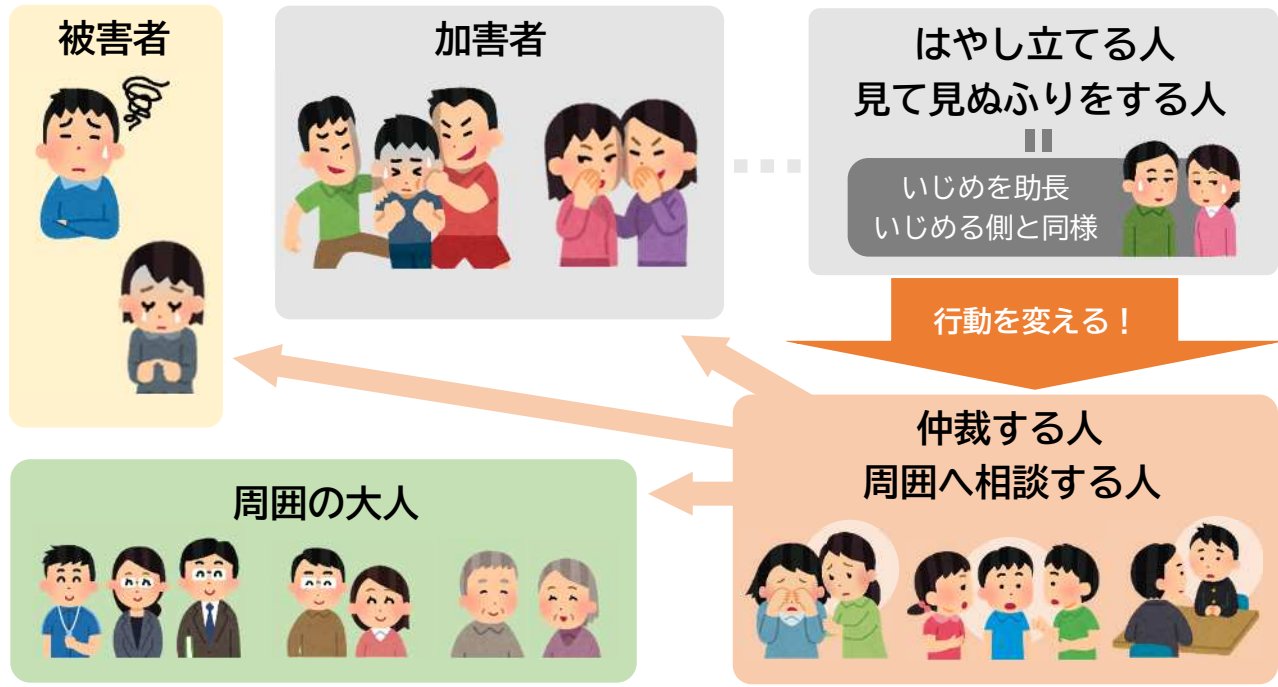
周りの子がいじめにあっているとき

- ・いじめに加わらないことを教え、どうしたらよいか、一緒に考えましょう。





子どもたちと共に目指すいじめを生まない学校づくり



いじめは、「いじめる側」と「いじめられる側」だけの問題ではありません。周りではやし立てたり面白がったり、見て見ぬふりをしたりする人も、「いじめられる側」からしてみると「いじめる側」と同様に見えます。

いじめを生まない学校を目指すためには、勇気を出して仲裁する（いじめを止める）人や、周囲の大人にいじめの事実を相談する人の存在が重要です。ご家庭でも日ごろから、いじめを見かけたときの対処についてお子様と一緒に考えてみてください。「いじめは許されない」という共通認識をもつことが、全ての子どもたちを守ることに繋がります。



相談窓口

いじめ等に関する様々なお悩みに対応できるよう、学校以外にも相談窓口がありますのでご活用ください。

詳しくは、別紙「児童生徒・保護者・教職員のみなさん、困ったことがあればいっしょに考えましょう」をご覧ください。



富山市教育委員会（令和7年2月作成）